

久喜市がん患者ウィッグ等 購入費助成事業のご案内



久喜市ではがん治療による外見の変化を補うことにより、心理的な負担を軽減できるようにウィッグ等の購入に関する費用の一部を助成します。

【助成対象者】 ■以下のすべてに該当する方

- ① がんと診断され、治療の副作用に対処するためウィッグ等を購入した方
- ② 申請日において、市内に住所を有する方
- ③ ウィッグ等を購入した日から1年以内



【助成対象品】

ウィッグ、ウィッグの装着に必要な頭皮保護用ネット、帽子

【助成金額・回数】

上限10,000円 ※助成対象者1人につき、1回限り
(購入金額が10,000円に満たない場合は、実際に要した費用)

【申請方法】 以下の①～⑤を保健センター(中央・栗橋)または菖蒲・鷺宮行政センター福祉係窓口にご提出ください。(郵送の場合は中央保健センターに送付してください。)

- ① 久喜市がん患者ウィッグ等購入費助成金交付申請書
- ② 久喜市がん患者ウィッグ等購入費助成金交付請求書
- ③ がん治療が行われていることが分かる書類の写し
(医師の診断書、治療方針計画書等)
- ④ ウィッグ等の購入にかかる領収書等明細が分かるもの
(対象者の氏名または申請者氏名、購入日、購入金額、購入元が明記されているもの)
- ⑤ 振込先の金融機関・支店・口座番号が分かるものの写し(通帳の写し等)

※①②は、保健センター(中央・栗橋)、菖蒲・鷺宮行政センター福祉係窓口で配布するほか、市ホームページからもダウンロードできます。



〈市ホームページ〉



【問合せ先】 久喜市地域保健課

中央保健センター 〒346-0005 久喜市本町 5-10-47 TEL:0480-21-5354